

報告 1

第3給食センター 整備運営事業について

2017.11.30

福岡市教育委員会

【目次】

1. 福岡市の学校給食

- (1) 福岡市の学校給食
- (2) 福岡市学校給食センター再整備基本構想（平成22年10月）
- (3) 第1給食センターの整備状況
- (4) 第2給食センターの整備状況

2. 第3給食センター整備運営事業の概要

- (1) 事業候補地の敷地概要
- (2) 事業スキーム概要
- (3) 施設の概要
- (4) 事業の業務範囲
- (5) 事業者の収入
- (6) 主なリスク分担
- (7) 事業スケジュール

※いずれも現在検討・想定中の案であり、確定した情報ではありませんので、今後変更の可能性が 있습니다。

1. 福岡市の学校給食

(1) 福岡市の学校給食

- ・単独校方式（自校方式） 小学校144校，中学校5校，特別支援学校2校
- ・共同調理場方式（センター方式） 中学校64校，特別支援学校5校 （平成29年4月現在）

共同調理場名	稼働開始	提供食数
第1給食センター	H26.9～	約12,500食
第2給食センター	H28.8～	約12,900食
学校給食センター有田支所	S49.2～	約6,800食
学校給食センター箱崎支所	S58.4～	約7,000食
計		約39,200食

※給食対象人員には教職員を含む

(2) 福岡市学校給食センター再整備基本構想（平成22年10月）

①策定理由

市内4か所の給食センターは、給食開始後40年近く経過し、

- ・施設の老朽化
- ・法に基づく学校給食衛生管理基準の施行
- ・給食提供環境の改善
- ・アレルギーへの対応 等

の課題への**抜本的な対応のため**施設の再整備を検討

1. 福岡市の学校給食

(2) 福岡市学校給食センター再整備基本構想（平成22年10月）

②施設・設備及び運営に関する基本方針

- ア 安全・安心な給食のための衛生水準、危機管理の徹底
- イ アレルギー対応食が提供できる給食環境の整備
- ウ 食育に資する望ましい給食環境の整備
- エ より豊かでおいしい給食のための調理環境の充実
- オ 高品質かつ効率的な施設設備の整備及び運営
- カ 環境負荷の低減

③事業手法及び運営体制

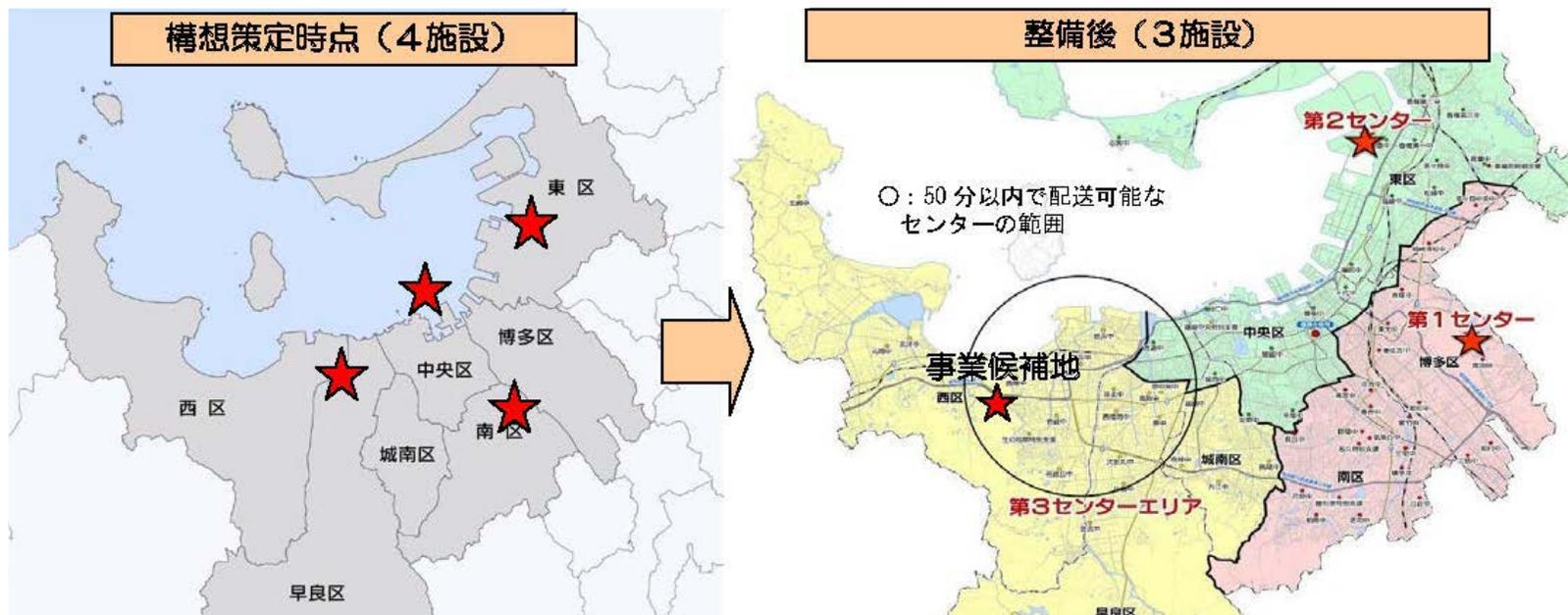
- ・事業手法や運営体制は、センター毎に検討
- ・「給食の質的向上」と「民間ノウハウの活用等による業務効率化」との両立
- ・献立作成、栄養管理、衛生管理、物資調達・検査は市が担保すべき業務

1. 福岡市の学校給食

(2) 福岡市学校給食センター再整備基本構想（平成22年10月）

④ 配置計画

配送時間、整備運営コストを踏まえた最適な整備パターンを検討し、4施設を3施設（南部、東部、西部）に再編



第3給食センター整備運営事業は「福岡市学校給食センター再整備基本構想」に基づき、新たに給食センターの整備を行うものであり、第1，第2給食センターに続く市内3ヶ所目の給食センターとなる。

1. 福岡市の学校給食

(3) 第1給食センターの整備状況

①事業概要

事業用地：福岡市博多区東平尾一丁目9番16号

敷地面積：約13,177㎡

調理能力：13,000食/日

事業方式：PFI（BTO）

事業期間：事業契約締結日から平成41年3月31日まで

事業範囲：施設整備業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務

※ただし、献立作成や衛生管理、食育、食材調達・検収業務等については、引き続き市が行う。



②事業スケジュール

事業契約締結 平成24年12月

設計・建設期間 事業契約締結日～平成26年7月

学校配膳室改修工事 平成25年7月～8月31日 及び 平成26年7月～8月31日

開業準備期間 平成26年8月1日～平成26年8月31日

供用開始日 平成26年9月1日

維持管理・運営期間 平成26年9月1日～平成41年3月31日

1. 福岡市の学校給食

(4) 第2給食センターの整備状況

①事業概要

事業用地：福岡市東区香椎浜ふ頭二丁目5番5号

敷地面積：約12,605㎡

調理能力：13,000食/日

事業方式：PFI（BTO）

事業期間：事業契約締結日から平成43年3月31日まで

事業範囲：施設整備業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務

※ただし、献立作成や衛生管理、食育、食材調達・検収業務等については、引き続き市が行う。



②事業スケジュール

事業契約締結 平成26年12月

設計・建設期間 事業契約締結日～平成28年7月

学校配膳室改修工事 平成27年7月～8月31日 及び 平成28年7月～8月31日

開業準備期間 平成28年8月1日～平成28年8月29日

供用開始日 平成28年8月30日

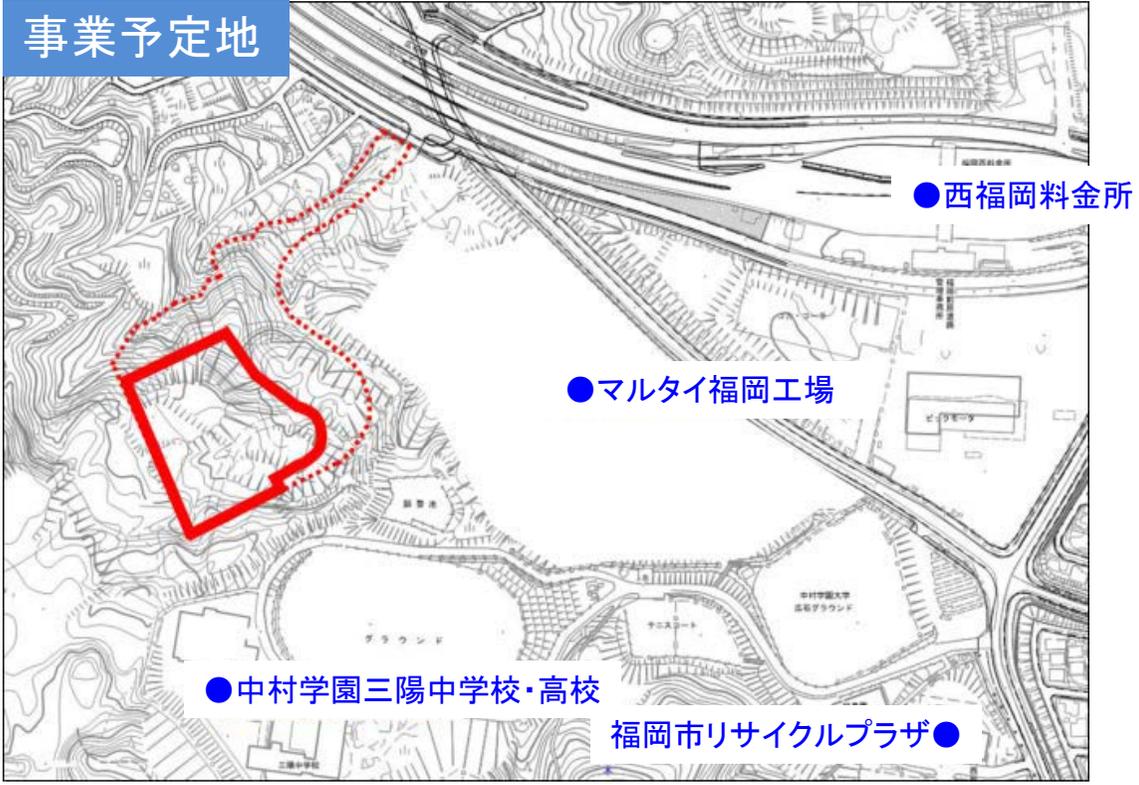
維持管理・運営期間 平成28年8月30日～平成43年3月31日

2. 第3給食センター整備運営事業の概要

(1) 事業予定地の敷地概要

※現時点での想定であり、今後変更の可能性あります

- ①事業用地 : 福岡市西区今宿青木字廣石南1042番2の一部, 1042番4の一部
- ②地域地区 : 市街化調整区域
- ③土地所有者 : アスミオ. 株式会社, 株式会社アイチ. ※入札公告までに土地を取得予定。
- ④敷地面積 : 約27,000㎡ (うち, 建物敷地面積 (平場面積) 約13,000㎡)
※測量の実施等により, 若干面積が変更する可能性あり。
- ⑤法定建ぺい率 : 60%
- ⑥法定容積率 : 200%

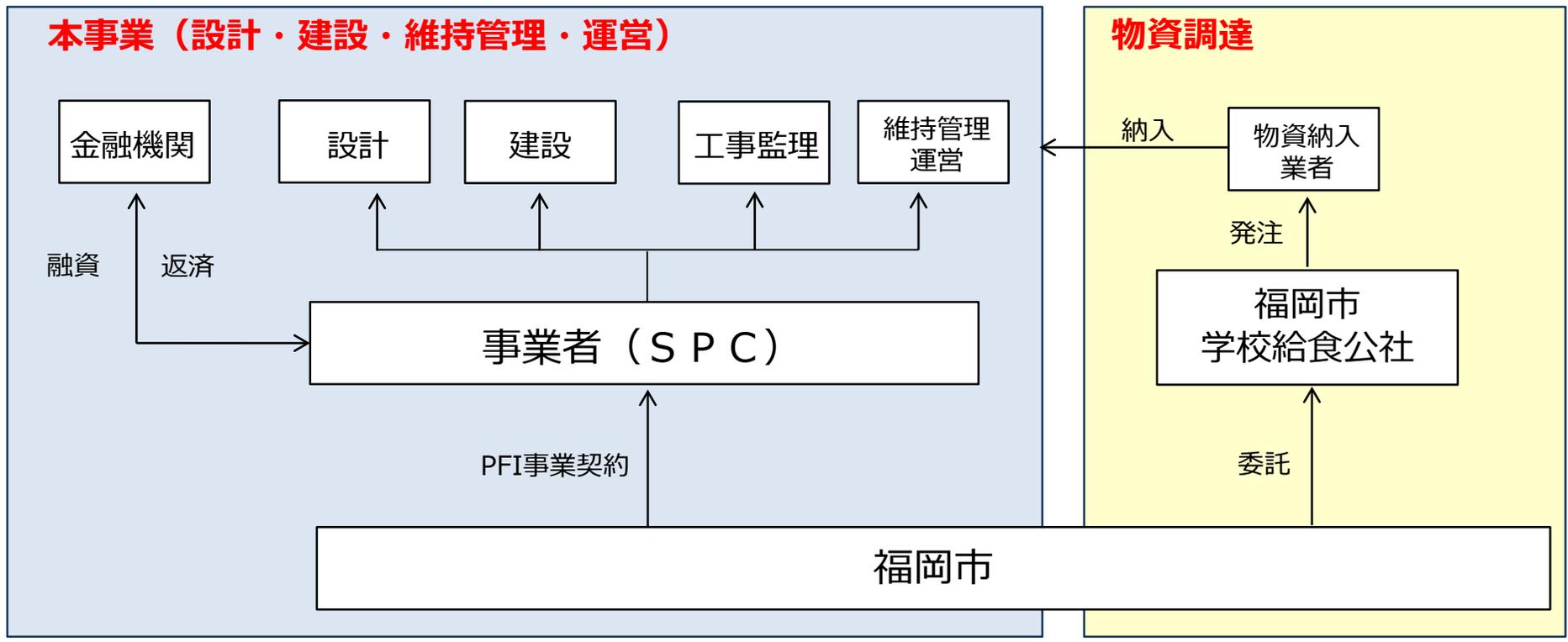


2. 第3給食センター整備運営事業の概要

(2) 事業スキームの概要

※現時点での想定であり、今後変更の可能性がございます

現在検討中の事業スキーム	
事業方式	PFI (BTO) 方式
事業類型	サービス購入型
事業期間	事業契約締結日から平成47年3月末まで



2. 第3給食センター整備運営事業の概要

(3) 施設の概要

※現時点での想定であり、今後変更の可能性がります

1) 施設の機能

①調理能力

1日あたり15,000食程度（アレルギー対応食及び二次加工食を含む）

②配送校数

中学校22校，特別支援学校1校

③献立方式

中学校献立

・副食3品・2献立制・希望者にはアレルギー対応食を提供

特別支援学校献立

・副食3品・1献立制・希望者にはアレルギー対応食，二次加工食，アレルギー対応・二次加工複合食を提供

2) 主な諸室

①延床面積：約7,000㎡（モデルプラン上）

②主な諸室：野菜切裁室，揚物・焼物・蒸し物調理室，煮炊き調理室，和え物調理室，アレルギー専用調理室，二次加工食調理室，市職員事務室，会議室，調理室等

2. 第3給食センター整備運営事業の概要

(3) 施設の概要

※現時点での想定であり、今後変更の可能性がございます

3) 配送校一覧

No.	学校名	事業候補地からの最短距離 (m)
1	生の松原特別支援学校	3,267
2	壱岐丘中学校	5,107
3	壱岐中学校	3,650
4	下山門中学校	4,056
5	元岡中学校	4,726
6	玄洋中学校	3,859
7	西陵中学校	2,528
8	内浜中学校	4,778
9	北崎中学校	11,067
10	姪浜中学校	6,155
11	城南中学校	7,857
12	長尾中学校	11,458

No.	学校名	事業候補地からの最短距離 (m)
13	梅林中学校	8,524
14	片江中学校	9,859
15	金武中学校	8,159
16	原中央中学校	6,874
17	原中学校	6,951
18	原北中学校	5,506
19	高取中学校	6,482
20	次郎丸中学校	6,294
21	西福岡中学校	5,435
22	早良中学校	12,560
23	田隈中学校	7,331

2. 第3給食センター整備運営事業の概要

(3) 施設の概要

※現時点での想定であり、今後変更の可能性があります

4) 第3給食センターで新たに求める機能

①災害時における対応

- ・災害時における機能維持, 早期回復・復旧への配慮
- ・市及び福岡市学校給食公社と連携した炊き出し支援

②市全体での継続的かつ安定的な給食の提供

- ・本市における給食提供に影響を与える様々な事故, 事案が発生した場合の第3給食センターにおける補完

2. 第3給食センター整備運営事業の概要

(4) 事業の業務範囲

※現時点での想定であり、今後変更の可能性がございます

業務分類	主な業務項目	
設計業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前調査業務 ○ 基本・実施設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種関係機関との調整業務 ○ 各種許認可手続き等の業務 等
建設業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 許認可申請業務 ○ 設備工事業務 ○ 運営備品等調達業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築工事業務 ○ 外構工事業務 ○ 学校配膳室改修業務 等
工事監理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事監理業務 	
開業準備業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営準備業務 ○ 広報業務 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調理リハーサル等業務
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保守点検・維持修繕業務 ○ 調理設備維持管理業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生管理業務 ○ 警備業務 ○ 外構等維持管理業務 等
運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給食調理業務 ○ 配送および回収業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洗浄業務 ○ 学校配膳室業務 ○ 残渣等処理業務 等

2. 第3給食センター整備運営事業の概要

(5) 事業者の収入

※現時点での想定であり、今後変更の可能性があります

【事業者の収入】

1) 施設整備の対価

本施設の整備（設計・建設・工事監理）に要する費用及び市が分割して支払うことに伴う割賦利息等について、事業契約において予め定める額を事業契約において予め定めるスケジュールに従って事業者を支払う。

2) 開業準備の対価

本施設の開業準備に要する費用について、事業契約において予め定める額を事業契約において予め定めるスケジュールに従って事業者を支払う。

3) 維持管理の対価

本施設の維持管理に要する費用について、事業契約において予め定める額を事業契約において予め定めるスケジュールに従って事業者を支払う。

4) 運営の対価

本施設の運営に要する費用について、事業契約において予め定める額を事業契約において予め定めるスケジュールに従って事業者を支払う。

2. 第3給食センター整備運営事業の概要

(6) 主なリスク分担

※現時点での想定であり、今後変更の可能性があります

【事業者側リスク】

- 要求水準不適合による改修・改善リスク
- 事業者の調査，設計の不備や誤り，工事の騒音等に起因するリスク
- 基準金利確定以後の金利変動リスク
- 物価変動に係る費用増減リスク（一定の範囲内）

【市側リスク】

- 提示条件や指示の不備，市調査の誤りによるリスク
- 市の施策及び市の責めによる事業内容変更等のリスク
- 基準金利確定日前までの金利変動リスク
- 物価変動に係る費用増減リスク（一定の範囲を超えた部分）

2. 第3給食センター整備運営事業の概要

(7) 事業スケジュール

※現時点での想定であり、今後変更の可能性がります

事業者の募集及び選定等に係るスケジュール（案）

項目	実施時期
○実施方針・要求水準書（案）公表	平成29年 12月下旬
○特定事業の選定	平成30年 2月下旬
○入札公告	平成30年 3月末頃
○入札書類（提案書）の受付	平成30年 7～8月頃
○落札者の決定及び公表	平成30年 9～10月頃
○事業本契約の締結（設計・建設業務開始）	平成30年 12月頃
○施設引渡し（維持管理・開業準備業務開始）	平成32年 7月頃
○第3給食センター供用開始（運営業務開始）	平成32年 8月下旬
○維持管理・運営期間	供用開始日から平成47年3月末まで

報告 1

第3給食センター整備運営事業について

END